

<別紙2-1（共通評価 保育所版）>

(2021. 4)

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a： 現状維持の努力が必要とされる水準
- b： 「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c： 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：プレスクールあおば

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>理念、基本保育方針は、入園のしおり、ホームページ、玄関ホール、保育室などにも掲示しています。園の理念・基本方針は「育ち合いの保育」となっており、内容としては、一人ひとりが人間として丸ごと尊重され、ちがいを受け入れ必要とし合うという意味が込められています。職員へは次年度計画の職員会議時に園長からの説明、周知確認、個々の意識づけを図っています。保護者へは、入園前の面談や保護者懇談会でも入園のしおりを通して園長からその都度説明しています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>園長が青葉区私立保育園園長会、横浜市子ども園・保育園園長会に参加して福祉事業全般の動向を把握しています。近隣保育園等との情報交換や園の第三者委員である民生委員などからの情報も得ながら、理事と職員も交えた地域の園をめぐる状況を分析しています。青葉台地域では3歳児以降は幼稚園に移行するケースが多く、その中で2歳児未満の保育園の受入れ人数が少ないことが分かり、1歳児の受け入れ人数の増員を図っています。園のコスト分析も実施し職員の配置を手厚くして介護や子育てしている職員も安心して仕事ができる体制を整えています。</p>	

	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>前年度の園の自己評価結果での課題が保育室の環境見直し、地域に向けた行事・講演会・一緒に遊ぶ等の開催など6項目掲げられています。園長は、現時点で一番大きな課題は地域の子育て支援と考えています。コロナ禍で園と地域が密接に関係することが困難な状況が続いており今後重点的に取り組む課題としています。ただし、総括した課題についての前年度の事業報告書には整理してまとめた形での記載がありません。経営課題については本部の理事、地域の民生委員、保護者代表、園長などが集まる運営委員会で取り組んでいます。このことについては職員会議で伝達しています。経営状況についてはその都度会計監査役員や理事に相談、報告をすることでアドバイスを受けています。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>中長期計画としてこれまで2期の計画を実施してきており、現在は2022年から2026年までの第3期中期計画を策定しています。事業所における施設整備、人材の育成と確保、財務、地域との関わり、働きやすい職場づくりなどの項目で具体的な目標を設定しています。例えば人材の育成と確保では、職員研修のために養成校と連携を密にして実習生やボランティアを積極的に受け入れ、人材確保につなげる、ホームページ、横浜市保育園等の紹介サイト「えんみつけ」等の無料求人等に幅広く行う、などです。これらについては2022年度末にいくつかの項目での達成状況を評価しています。</p>	

	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>単年度計画が策定されています。中期計画の一部を切り取って、たとえば人材育成、地域における公的な取組み等について具体的な取組みを記載しています。ただし、より中期計画を反映した単年度計画の策定が求められます。単年度計画においては年度切り替えの職員会議で次年度の計画を立てる際に、様々な観点から職員の意見を出し合い内容を検討しています。また、具体的なテーマでは多くの項目で目標数値を掲げており、進捗状況が測れるようになっています。ただし、前年度の事業報告書では事業計画での目標を整理した形での達成状況が必ずしも的確には評価されていません。次年度の事業計画との整合性を取ることでPDCAの流れがより明確にされることが期待されます。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 年度計画については職員会議などで周知を図っており、専用のファイルに綴って玄関横に配置していつでも確認できる状態にしています。実施状況の評価については、毎年度職員による園の運営に関する自己評価を行っています。これらを基に各会議で評価をまとめており、これを参考にしつつ次年度の事業計画を策定しています。ただし実施状況の結果を取りまとめたり、事業報告書等に文書としてまとめるなどの記録が作成されていません。事業計画の設定した事業でどのように達成状況を評価するかの基準や評価方法を明確にし、評価した結果を事業報告書等に記載していくことが期待されます。	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 事業計画については6月のクラス懇談会で説明しています。これは各クラスごとにクラスの課題や、子どもたちの状況をクラス担任と話し合う場です。この中で主だった園の事業計画を園長が口頭で説明しています。また、園の施設整備や保育内容の変更など保護者にとって重要なことは、園だより、一斉メール配信、口頭でその都度伝えています。事業計画、事業報告、決算報告を保護者・職員がいつでも閲覧できるよう玄関横に置いておき、誰でも見られるようにしています。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 保育内容については、園の全体的計画に基づいて各年齢別の年間指導計画を策定しています。これを月間指導計画、週案にと仕込んで保育の実践に結び付けています。各期の終了時には各クラス会議で実践内容を振り返り次期の計画に反映させています。園全体の保育内容の評価では横浜市が作成した保育士の自己評価表を基に作成した園の自己評価表を全職員が実施しています。これは保育理念、保育計画・指導計画等6分野にわたって30項目からなる項目を評価するものです。さらに、個々の評価したものを集計して、さらにこれを園内で議論して最終的な園の評価を出す仕組みとなっています。	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント> 職員全員の自己評価結果を職員間で議論して「総評」と「課題」がまとめられています。総評では「職員関係がとても良好」「いろいろなクラスとの行動保育の機会を持ち、交流できた」など9項目提示されています。今後の課題としては「保育室の環境見直し」「園内研修について検討」など6項目あげられています。これらについては職員は周知しています。ただし、これらの自己評価結果は事業報告書で取り上げられてはいないと、次年度の事業計画書でもきちんとした位置づけがされていません。PDCAを意識した取り組みが期待されます。	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 園長は運営や管理、考え方、取り組みについて年度始めの職員会議や、日々の申し送りにて職員に細かく説明し周知しています。園長の職務については組織図の中で役割と責任を明記し全職員に周知しています。また園便りで園長の考え方を表明しています。園長不在時の有事の時の対応については災害マニュアル等で主任がその役割を担うことにしています。	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>	
園長は遵守すべき法令については十分理解をしており、適正な事業運営をしています。青葉区私立保育園園長会、横浜市子ども園・保育園園長会等に参加している中で新しい行政の動向や法令について情報を入手しています。子どもの人権や虐待に関することや個人情報保護法などについては特に重視しており情報の収集に取り組んでいます。子どもたちの製作の中では廃材を積極的に活用し、環境保護に寄与しています。近隣の住民も協力的で、卵のパックやトイレトペーパーの芯などを提供してくれます。遵守すべき法令について、園長は職員の入職時にも説明するほか、園内で研修を行い周知、説明を行っています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
園長は、保育中の保育室をよく巡回し、子どもへの関わり、連絡ノートの記入内容、保育室環境について気になったところや課題をチェックしています。全体的によくやっている点や課題を整理して担任や職員会議で問題提起をして職員と話し合っています。また各カリキュラム、月案、週案などの自己評価等についても内容を分析、評価し継続的な改善策の検討を行っています。保育内容についても職員からの提案事項等も積極的に反映して組織全体で取り組むよう努めています。園内外の研修にパート職員も含めて参加しやすい時間設定や研修の受講も推奨しています。	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
園長は、労務、財務、人事の情報を法人と共有し課題分析を行っています。保育理念、基本方針の実践に向け、保育人材の確保、育成とともに労働環境の整備推進に努めています。その一環として現場保育士の負担を軽減する意味からフリー保育士を数名雇用し事務仕事を勤務時間内にできるようにしています。また、主任には担任を外し、フリーに動けるようにして全クラスの様子、安全確認、指導により力をいれられるようにしています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント>	
中長期計画の中人材育成と確保計画が示され、さらに単年度計画でも園外研修、園内研修の具体的な対応が記載されています。職務分担表により職員の役割を明確化し適切な人員配置を行っています。人材確保についてはハローワークを活用したり、近隣大学と連絡を取って学生の紹介を受けるなどに努めています。	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント>	
園が求める職員像は、保育理念を基に心身ともに健康で子どもに対しての接し方が丁寧、子どもが存分に甘えることができる人、協調性があり違いを受け入れながら互いに成長できる人としています。職員採用面接の時だけでなく日常的にも園長がよく伝えています。小さな職場なので昇進・昇格は厳密に定められているわけではありませんが本人の自己評価を重視した評価を行っています。そのため面談や意向調査を実施しています。ただし、客観的な人事評価基準、評価方法は明確には定められていませんので今後の課題と言えます。キャリアパスは経験年数や役割、必要なスキルなどを明記して職員に周知し、それに応じて手当の支給など職務意欲や責任感を高めています。	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント>	
<p>職員の勤務状況や意向の把握、記録は園長と主任が行い、有給休暇や時間外労働の状況については園長が管理しています。職員の健康と安全の保障として健康診断を毎年実施しています。職員の悩みがあった時には園長や主任あるいは理事などが相談に乗ってくれます。外部の相談窓口として横浜市保育士相談窓口を職員に知らせています。基本的な福利厚生制度は確保しており、それに加えてインフルエンザ予防接種代を全額園負担にすることで感染症予防を推奨しています。ワークライフバランスに応じた働きやすい職場づくりに取り組んでおり、フリー保育士を採用し職員の負担を軽減しています。</p>	
	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント>	
<p>職員の目標設定は、期初に自分自身の年度の課題を記述し、期末にはその振り返りを行っています。目標に対しての自己評価を行い、園長はそれに対してコメントを記載する書式となっています。これを年初と年度末に園長との面談で確認する仕組みです。ただし、目標を設定した場合、その目標をどういった方法で、いつまでに達成するか具体的な記述がされていないために客観的な進捗管理ができる仕組みとなっておりません。自分自身で省察、自己評価を行っていることから課題の達成状況は評価できる仕組みとなっています。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント>	
<p>キャリアパス一覧表が策定されており、それには各職位別に求められるスキル、職責、職務内容、必要な研修・資格が明記されています。これを参考にしながら、園では職員の受講希望やその必要性を評価して研修計画を策定しています。研修結果は研修時の資料とともに報告書を提出し職員会議や回覧で情報共有を図っています。さらに、研修した内容を実践に取り入れるの様子や状況についても確認しています。これらを基に研修内容を評価し、見直して次期の研修計画の参考としています。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント>	
<p>園長は職員との面談の中で職員の専門技術や技術水準を把握しています。新任職員や経験の浅い職員に対してはクラスリーダーが中心となって指導をしています。外部研修の情報も随時掲示や口頭で周知し、希望者には可能な範囲で受講を勧めています。外部研修の報告書は資料を回覧したり職員会議などで口頭で発表してもらうなどして伝達研修の機会をもうけています。学習機会の提供と知識技術習得に向けた配慮を行っています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント>	
<p>実習生受け入れマニュアルが作成されており、実習生を受け入れる手順等が記載されています。現段階では、これまで実習生の受け入れ実績はないため、それぞれ受け入れたときの実習生の専門性に配慮したプログラムは特に用意はされていません。その一方園長は、横浜市こども青少年局主催の「実習指導者研修」に参加しており、実際に学生の実習依頼があった場合のためにマニュアルの確認や、指導方法、技術の習得ができるよう体制を整えています。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページで保育理念、方針、保育内容、日々の様子などを写真入りで掲載しています。地域の民生委員、保護者代表などにも委嘱している運営委員会で園のパンフレットを配布して事業計画・事業報告について説明しています。第三者評価の受審結果はホームページ上に公開されています。青葉区社会福祉協議会にはボランティアの紹介を受けたりするなど繋がりを持っています。園のパンフレットや園便りなどの広報誌は青葉区地域子育て支援拠点「ラフル青葉台」に定期的に置かせてもらっています。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>経理規定、就業規則、給与規定など規定を整備し、職務分掌、組織運営ルールを明確化し職員に周知しています。公認会計士に定期的に経理を見てもらい、さらに理事長のチェックが入っています。同時に事務、経理、取引について助言を得たり相談、確認してもらっていて事業運営の的確な運営を確保できるようにしています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画や全体的な計画の中で、地域支援・交流、子育て支援について基本的な取り組み姿勢を明記しています。青葉区役所や青葉区の地域子育て支援拠点「ラフル」などから届けられる地域でのイベント、子育て情報を保護者に配布したり掲示して知らせています。就学時に同じ小学校に行く子ども同士が仲良く顔見知りになれるイベントがあり、年長児交流を通じて近隣保育園の子どもたちとの関わりを持つようなイベントに職員とともに参加しています。自治会の焼き芋大会や防災訓練の安否確認に参加を呼び掛けてもらうなど地域との関係を深めています。また地域住民の好意により年長は毎年田植え、稲刈り体験をすることで食に興味を持ち食育体験に繋がっています。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>「ボランティア受入れマニュアル」「受入れ手順」が作成されています。また「職業体験マニュアル」により、学校教育への協力体制を明確にしています。最近地域の中学校から古着リサイクルの回収依頼を受け、園内にBOXを設置して近隣からも古着の回収協力を得ることができました。また、近隣の小学校の職業体験も受け入れています。絵本の読み聞かせボランティア団体「りぶりんとあおば」が月に1度園に来てくれることになって子どもたちに喜ばれています。青葉区社会福祉協議会の協力のもと、地域ボランティア、近隣の大学のボランティアサークルとの交流があります。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>事務室に医療機関を始め関係機関一覧を貼り出し、職員がいつでも早急に確認対応できるように周知しています。これらについては職員もよく理解しており情報の共有ができています。青葉区福祉保健センター、地域療育センターあおば、横浜市北部児童相談所等とこまめに連携を取りながら統一した内容で子どもや保護者と関わることができるよう対応しています。虐待等の権利侵害については疑いのある場合には職員で確認して区役所や児童相談所へ連絡しています。園として必要なケアを統一するために、児童相談所、区役所福祉保健センター、療育センターと定期的にカンファレンスを行うこともあります。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント>	
園長が青葉区私立保育園園長会、横浜市子ども園・保育園園長会、青葉台地区子育て関連事業「のびのび広場」に参加しており、地域の福祉関連のニーズや情報を入手しています。園の第三者委員として地域民生委員2名をお願いしており、運営委員会を通して地域住民の福祉に対するニーズを把握することができます。保育園入所を検討している親子や地域住民に園内を見学してもらうことで、見学に来た人から福祉や子育てに関するニーズを聞き取ることができます。その中で福祉に関連した相談を受けることがあります。	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント>	
地域の親子向けのイベントとして「プレまつり」を毎年実施しています。ここではワニタタキ・的当て・盆踊りなど子どもたちが喜ぶような出し物をして楽しもうというものです。緊急時には、園のAEDが使えることを近隣住民に伝えています。また、災害時には園の食料、簡易トイレ、毛布等の備蓄品を自治会にも使ってもらえることを知らせています。反対に自治会の備蓄品保管場所等についても教えてもらっています。このように高齢者、車いす利用者等近隣の様々な住民とも良好な関係を構築していくことに努めています。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育理念は「育ち合いの保育」で子どもの人権尊重を明示したものとなっています。全職員対象に毎年、人権研修を実施するとともに、職員会議でも具体的な事例をあげて話し合い、確認しています。横浜市の「よりよい保育のためのチェックリスト」を配布および掲示し、職員が常に確認できるようにしています。年度末にはそれぞれの職員が自己評価表を用いて自己点検しています。</p> <p>保育士は、障がいや文化の違いなどを子どもの個性として受け止めて寄り添い、関係性を築いています。子どもたちも、保育士の姿を見てお互いの違いを自然に受け入れ、ともに育ち合っています。男女の性差による先入観によって固定的な対応をしないよう配慮し、色や形、役割などを子どもが選択できるようにするなどしています。入園のしおりに子どもの人権についての園の考えを記載し、保護者に周知しています。</p>	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント>	
<p>保育の場面ごとに配慮すべきことが記載されたプライバシーマニュアルがあり、職員に周知しています。職員会議等でも、具体的な事例をあげて子どものプライバシー保護について話し合い、振り返りをしています。おむつ交換は決められた場所で行い、プール時にはターフを用い、着替えの時にはカーテンを引いて外部からの視線を遮っています。幼児トイレには、個室に扉がついています。着替えは上と下を別々に行っています。幼児にはプライベートゾーンについての話をし、保護者にもその様子を伝えています。園内の掲示およびホームページ、ブログ等への写真掲載については、その都度保護者に確認を取っています。入園のしおりに「子どものプライバシー保護について」掲載し、保護者に園の考えを伝えています。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>	
<p>ホームページ、パンフレットで利用希望者等に園の情報を提供しています。パンフレットを青葉区地域子育て支援拠点「ラフル」などに置いています。ホームページには、理念や保育目標、園の特徴、年間行事などが写真とともに掲載されています。ホームページは毎月更新し、最新の園の様子が伝わるようにしています。利用希望者からの問い合わせにはいつでも対応し、見学には希望を聞いて日程調整し、園長がパンフレットを用いて説明しています。散歩で自然に触れて五感を育み地域の人と触れ合っていること、幼児の体操教室、小さな園ならではの良さなど、園が大切にしていることを丁寧に説明しています。複数回見学を希望する人にも対応するなど、保護者のニーズに合わせて柔軟に対応しています。</p>	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>入園前に個別面談を実施し、入園のしおり（重要事項説明書）を用いて理念や保育目標、保育内容、注意事項、持ち物などについて丁寧に説明して、保護者の質問に答え、同意書を提出してもらっています。面談時には家庭の状況や子どもの成育歴、既往症など必要書類の記載内容の確認をし、保護者の要望を聞いています。慣らし保育の期間についても、子どもの様子や保護者の仕事への復帰時期を見て、保護者と相談して調整しています。外国籍の保護者には、翻訳機を用いたり、通訳ボランティアを依頼するなど、保護者の状況に応じた対応をしています。保護者の様子を見て再度話す機会を作ったり、電話での相談にのるなど、保護者が安心して園生活を始められるよう支援しています。入園後に変更があった場合には、園だよりやメール配信で保護者に説明しています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>転園など保育所を変更する場合には、引き継ぎ文書などは作成していませんが、保護者から要望があれば対応しています。転園や卒園などの際には、文書は用意していませんが、いつでも相談に応じる旨を伝えていきます。コロナ禍前には、卒園生を運動会に招待したり、夏休みに卒園生の保育参加を受け入れるなどしていましたが、現在は中止しています。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育士は、日々の保育の中で子どもの言葉や表情、反応などから子どもの満足度を把握しています。保護者に対しては、日々の会話や連絡ノート、行事後のアンケートなどで満足度を把握しています。年2回の懇談会や年1回の個人面談でも保護者の意見を聞いています。運営委員会には保護者代表が参加し、意見交換しています。把握した保護者の意見や要望は職員会議で共有し、対応策について話し合っています。保護者の意見を受けて、諸費用を銀行振り込みに変更したなどの事例があります。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>	
<p>苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長で、第三者委員2名を定めています。苦情解決の仕組みを入園のしおりに掲載するとともに、玄関に掲示し、入園時に保護者に説明しています。玄関に意見箱を設置しています。寄せられた苦情や意見は、職員会議で全職員で共有して解決策について検討しています。苦情内容と検討内容、解決策は記録しています。結果は必ず保護者にフィードバックし、個人情報に配慮した上で園だよりで公表しています。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント>	
<p>入園のしおりに「園のことでお気づきのこと、改善してほしいこと、お悩み等がありましたら、遠慮なく園長、保育士にお伝えください」と記載しています。第三者委員の連絡先を入園のしおりと掲示で保護者に周知し、直接申し立てができるようにしています。外部の相談窓口として横浜市福祉調整委員会の窓口を保護者に紹介しています。朝夕の会話や連絡帳、個人面談、アンケートなど保護者が意見を言える場を複数用意しています。保護者からの相談にはいつでも対応し、必要に応じて2歳児保育室などプライバシーが確保できる場所を用意し、保護者が安心して相談できるようにしています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> 保護者対応マニュアルがあり、職員間で共有しています。マニュアルは毎年見直しています。朝夕の送迎時には、園長を始めとして職員皆がそれぞれの立場で保護者に声をかけ、保護者の話を傾聴し、相談に応じています。全園児連絡ノートを用いて、保護者と情報交換しています。保護者から相談を受けた職員は、園長・主任に報告し、助言を受けています。必要に応じて個人面談を設定し、職員2人体制で対応しています。内容によっては、園長・主任が同席することもあります。相談内容は、職員会議で共有し対応について検討し、記録しています。検討に時間がかかる場合には、その旨を速やかに保護者に説明しています。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<コメント> 安全管理、事故対応マニュアルなどの子どもの安全確保に関するマニュアルを整備するとともに、園内各所に安全についての手順書を掲示しています。マニュアル類は定期的に見直しをしています。水遊び前の事故防止研修、安全対策研修、救急対応訓練などの園内研修を実施しています。園長、主任、安全対策委員が参加する安全対策委員会を組織し、安全対策に取り組んでいます。事故やけがは記録し、安全対策委員会が中心となって改善策を検討しています。ヒヤリハットは申し送りノートに記載し、職員間で共有しています。今後、ヒヤリハットを集計・分析していく予定です。安全計画を作成し、入園のおしりに掲載し、保護者と共有しています。	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症対策の責任者は園長です。感染症予防と発生時の対応、蔓延防止などのマニュアルを整備し、職員に周知しています。マニュアルはガイドラインの改正や園医からの情報などを基に随時見直しています。職員に対しては、嘔吐処理や心肺蘇生の研修を実施しています。感染症対策として、手洗いやうがい、消毒、換気の徹底、朝の受け入れ時の検温などを行っています。園だよりに感染症の情報を掲載しています。また、感染症が発症した場合には、保護者に一斉メールや掲示で知らせています。	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> 防災マニュアル、消防計画、自衛消防組織図を整備し、災害時の体制を整えています。高台にあるという立地条件も踏まえて災害の影響を把握し、事業を継続するための計画(BCP)も作成しています。保護者には、一斉メール配信と災害時伝言ダイヤルで連絡する体制を整え、メール配信の訓練もしています。毎月、地震や火災など様々な想定で避難訓練を実施しており、保護者の引き取り訓練もしています。食料や備品類の備品リストを作成し、防災委員会と給食室で管理しています。自治会とは、地域の避難訓練に参加するなど連携しています。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 全体的な計画をはじめ年齢別指導計画が策定されています。また、各種マニュアル類が整備されており、その中で特に倫理綱領、倫理規程等では子どもの人権等について明確に定められています。これについては保育職員が全員必読することになっており、職員会議や研修を行って周知しています。園長は日常的に園内を巡回しながら保育の状況を確認し、指導計画や日誌等の書類に目を通し柔軟な保育を実施しているかを確認しています。	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント>	
<p>年度末に向け全職員がマニュアルを確認し、変更が必要な箇所は修正します。現場での様々な状況のもと職員の意見を反映してマニュアルの見直しを行うことで、統一した考えで保育を実施しています。特に、安全、衛生等についてはニュース等で報道される重大事故や新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症の対応について見直しを行った上で指導計画の作成を行い、保育の実施その振り返りを行っています。保護者アンケートは運動会などの行事の終了後に行われ、保護者からの意見や要望が出されていて次回の運営に反映されるようにしています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント>	
<p>指導計画の作成の責任者は園長となっています。全体的計画に基づいて月間指導計画はクラス担任が作成し、離乳食、アレルギーの子どもの場合は栄養士や保護者との話し合いで作成・変更しています。配慮を要する子どもや支援困難ケースへの対応については、療育センターなど各関係機関と相談の上で対応を行い、保育内容を職員間で確認し保護者の意向を汲み取りながら計画を策定しています。指導計画はクラス担任を中心として振り返りを行っており、年度末の引継ぎでは、子どもの様子、配慮点、今年度の取り組み状況等の申し送りを行っています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント>	
<p>月間指導計画、週案等の指導計画はクラス会議の中で振り返りを行って、次期の計画に反映しています。個別指導計画についても各期の終了時には振り返りを行っており、子どもの状態の変化などで緊急に指導計画を変更する場合はその都度振り返りをして次に生かせるようにしています。年度末の引継ぎでは、子どもの様子、配慮点、今年度の取り組み状況を一人ひとりの申し送りを行います。支援困難ケースへの対応については、各関係機関と相談の上で対応を行い、保育内容を職員間で確認することで適切な保育を実施しています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント>	
<p>入園時や進級時には保護者に児童票を記入してもらい家族状況、成育歴などの記録を残しています。入園後は個別指導計画に沿って記録が残り、これに加えて身長、体重等の成育歴が記載されています。記録する内容や書き方に差異が出ないように、園長が個別もしくは年度末に指導しています。これらの記録はクラス会議などで議論する中で職員間で確認し、情報共有していきます。現在パソコンが4台ありますが、必要な記録は電子化して残しています。園のICT化に向けてどのようなシステムにすべきかの検討を始めています。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント>	
<p>個人情報保護について、入園のしおりに記載し保護者にも理解を得ています。職員は年度始めに個人情報保護規程について職員会議で説明を受け「個人情報守秘義務誓約書」に署名捺印をしています。各記録の管理責任者は園長とし、書類保管の施錠を管理しています。書類の持ち出し、返却時には必ず園長もしくは事務員に声をかけ許可を得ることになっています。子どもの写っている写真については園内掲示及びホームページでの掲載については保護者に同意を得ています。保護者にはSNSなどに友だちと一緒に写っている写真を掲載しないように行事ごとに口頭で注意を促しています。</p>	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は保育理念、保育目標に基づき、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を踏まえて作成されています。計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況、地域の実態などを考慮して作成しています。全体的な計画には、年齢別の保育目標、年齢ごとの養護と教育の保育内容、食育、健康管理、環境・衛生管理、地域支援・交流・子育て支援事業、保護者支援、特色ある保育などについて記載されていて、園の保育の全体像を示すものとなっています。年度末に各クラスで見直したものを基に園長・主任・副主任で全体的な計画を作成し、職員会議で読み合わせをし、意見交換しています。園内に全体的な計画を掲示し、保護者と共有しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、加湿付空気清浄機、扇風機を用いて適切な状態に保持しています。感染症対策として定期的に窓を開けて換気をしています。日差しの強い夏場には、日よけネットを設置しています。清掃、消毒を定期的に行うとともに、毎月、チェックリストを用いて安全点検をしています。年2回、業者による布団乾燥を行うほか、週末の天気の良い日には外干しをしています。</p> <p>子どもが好きなおもちゃを選んで自由に遊べるように、いろいろな種類のおもちゃや絵本を用意しています。おもちゃや絵本は子どもの興味や関心、季節などに応じて随時入れ替えています。1、2歳児の保育室は棚などを用いて保育室を仕切り、それぞれの子どもが落ち着いて過ごせるようにしています。3、4、5歳児は、子どもの気持ちの切り替えが必要な時には段ボールの仕切りなどを用意し、個別の空間を用意しています。1、2歳児は食事と睡眠の機能別の空間を確保しています。3、4、5歳児は食事後に子どもたちが清掃してから布マット敷き、その上に布団を敷いています。トイレは、チェック表を用いて清掃していて、清潔に保たれています。幼児トイレには個室に扉があり、プライバシーへの配慮がされています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>毎日の申し送りや会議等で、一人ひとりの子どもの個性や家庭状況などについて話し合っており職員間で共有し、個々に応じた支援をしています。</p> <p>保育士は、子どもが自分の気持ちを伝えられるように近くで寄り添い、子どもの言葉や表情、しぐさ、視線などから子どもの気持ちを理解して受け止め、子どもが自分の気持ちを言葉や行動で表すことができるように働きかけています。言葉で自分の気持ちを表現することが十分でない子どもには、発する言葉を拾ったり、子どもの様子を言葉に言い換えたりと個々に合わせた関わりをしています。保育士は、子どもの話をよく聞き、子どもの年齢にあったわかりやすい肯定的な言葉で話しかけています。保育士は子どもの様子を見守り、小さなことでもできたことを一つずつ褒めて励まし、子どもが肯定感を感じ、少しずついろいろなことに挑戦できるように支援しています。子どもの甘えも受け止めてスキンシップもたくさん取っています。観察時にも、朝の準備を保育士にやってほしいという子どもの甘えを受け入れ、一緒に準備をしている様子を見ることができました。子どもが自分の気持ちを整理できない時などには、職員間で連携し、一対一で関わる時間を作ったり、個別の場所を確保するなどしています。子どもに危険がない限りは制止の言葉は用いないように心がけ、制止した後にはなぜ危険であるかを年齢に応じた説明をしています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように支援しています。保育士は、子どもの気持ちの動くのを見守り、自分でやりたいという気持ちを大切に、声をかけたり、手本を見せたり、やりやすいように服を並べるなどの環境を整え、子どもが自分でできるように援助しています。少しでも出来たことはその場で褒め、子どもが自分でできた喜びを感じ、次につなげられるようにしています。子どものやりたくない気持ち、やれるのにやってほしい気持ち、手伝ってほしい気持ちなども優しく受け入れ、子どもが満たされて自分でできるように支援しています。</p> <p>トイレトレーニングは一人ひとりの子どもの成長や興味に合わせてトイレに座ってみることから始め、保護者に園での様子を伝えて意向を聞き、家庭と連携しながら少しずつ進めています。午前中に眠くなる子どもには横になる時間を作ったり、夕方眠くなる子どもはゴロゴロする環境を整えるなど、個々の生活リズムも尊重しています。また、歌を歌いながら保育士と一緒に手洗いをするなど、手洗いなどの生活習慣の大切さを子どもにもわかりやすいように伝えていきます。保護者にも園の取り組みを伝えていきます。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>保育室には、子どもの年齢や発達、興味に合わせたおもちゃが子どもの目線に合わせて置かれていて、子どもが自由に遊び、友だちと一緒に遊んだり、一人でじっくりと取り組んだりできるようになっています。廃材などの素材も豊富に置かれていて、子どもたちが自由な発想で製作を思う存分に楽しむことができます。</p> <p>保育士は、子どもの遊ぶ様子を見守り、子どもの小さな発見に共感したり、一緒に遊んだりし、子どもが遊びを広げられるように支援しています。晴れた日には、近隣の散歩に出かけ、身体を思いっきり動かしたり、季節の自然に触れたりしています。散歩では、交通ルールを学んだり、近隣住民とあいさつや会話を交わしたりしています。自治会の焼き芋大会に参加したり、5歳児が地域の田んぼで田植えや稲刈り経験をして農家の人と交流したり、地域の畑で野菜を育てたりと地域との関わりも多くあります。公共交通機関を利用して子どもの国や寺家ふるさと村などに、遠足で出かけています。子どもの声を受けて昆虫やカブトムシの幼虫、金魚などの飼育をしています。0歳児からのリトミック、幼児は外部講師による体操教室などで子どもが身体を動かす機会を作っています。異年齢の関わりも多くあり、散歩や行事などのほか、子どもからの「小さなクラスに歌を聞かせたい」という声を受けて歌を披露したり、クリスマス会の練習を見てもらうなど、日常的に交流しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>長時間にわたり園で生活することを配慮し、家庭と小まめに連絡を取り合い、子どもの発達過程や一日を通しての生活リズム、心身の状態に十分に配慮して保育しています。小さな室内で安全に落ち着いて過ごすことができるように保育室の環境を整えています。1歳児が散歩に出ている時には、広々とした1歳児保育室で思う存分に腹ばいやハイハイをして、身体を動かして遊ぶなどの配慮をしています。0歳児は複数担任となっていて特定の保育士がゆったりと関わることで子どもが安心して、愛着関係を築けるようにしています。おむつ替えや授乳は一對一で子どもに優しく声掛けをしながら行っています。</p> <p>保育士は子どもの喃語や表情、視線などに優しく応え、スキンシップもたくさん取り、応答的な関わりをしていて、子どもたちも保育士に甘えています。月齢による発達差の大きなクラスですが、産休明けの子どもがのんびりを過ごしている間に、月齢の高い子どもは1歳児と一緒に遊ぶなど、子どもの月齢や発達に合わせた活動ができるようにしています。保育室には、布絵本や音の出るおもちゃ、転がるおもちゃなど、子どもの発達に合わせたおもちゃを用意し、子どもが自分で選択できるようにしています。保護者とは、朝夕の送迎時の会話や毎日の連絡ノートを用いて密に情報交換し、連携しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>保育士は、子ども一人ひとりの発達段階を把握し、自我の育ちを大切に保育しています。保育室には、子どもの手の届く届く所におもちゃや絵本が並べられ子どもが自由に好きなおもちゃを選んで遊べるようになっています。</p> <p>晴れた日には、園庭や広い公園で存分に遊び、自由に身体を動かしたり、探索活動ができるようにしています。保育士は子どもの遊ぶ様子を見守り、興味を持ったことや小さな発見を丁寧に拾って言葉で代弁したり、遊び方のヒントを出したりし、子どもが遊びを広げられるように支援しています。訪問調査時には、友だちと一緒に崖登りに挑戦しようとする子どもの気持ちを大切に寄り添い、励ましたり、手助けしたり、やり遂げたことを褒めたりし、子どもが充足し満足感を感じられるように支援している様子を見ることができました。保育士の姿を見て、友だちが応援を始めるなど仲間意識が自然に育っています。けんかなどのめり事の際には、危険がない限り近くで見守り、間に入ってお互いの気持ちを受け止め、言葉を添えて仲立ちをし、子ども同士で話し合えるように支援しています。話し合いの様子は保護者にも伝えています。嘔みつきなどが続く場合には、保護者にも説明してその背景を探り、環境構成を工夫するなどしています。異年齢での活動も多く、行事を合同で行ったり、園庭で一緒に遊んだり、散歩と一緒に出かけたりしています。地域住民との挨拶や会話のほか、絵本の読み聞かせボランティアや保育ボランティアなど、様々な人との関わりがあります。保護者とは日々の会話や連絡ノートで子どもの様子について情報交換しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>3歳児は、一人ひとりの甘えを受け止め、子どもが安心してのびのびと活動し、その子らしさを伸ばしていけるように支援しています。身の回りのことが自分でできるようにするとともに、友だちと遊ぶことを楽しめるように支援しています。また、当番活動やルールのある遊びに参加することで社会性を身につけられるようにしています。4歳児は、一人ひとりの個性を大切にしながら、友だちと一緒に過ごすことを楽しみながら自分の意見を主張したり、思いが叶わなかったりすることで葛藤の経験をしながら成長できるように支援しています。3・4歳児は同じ保育室を用いて、3歳児の世話をしたり、手本となるなどしています。5歳児は、仲間意識が育っていて、行事や遊びでの友だちとの共通体験を通して、協力し合って色々なことをやり遂げ、達成感を感じています。午睡前の寝かしつけの手伝いなど、年下の子どもたちのお世話することを通して、慕われる心地よさや人を助けてあげる喜びを感じ、自尊心を感じられるようにしています。</p> <p>夏祭りのお神輿作りでは、金魚をテーマに決めて図鑑を調べて自分たちのイメージする金魚を探したり、材料も自分たちで考え大きな金魚のお神輿を作りました。クリスマス会では好きな絵本をテーマに子ども同士で意見を出し合って劇を作るなど、自分たちで協力してやり遂げる経験をしています。保護者には、子どもが取り組む様子をお便りや写真掲示で伝えていきます。また、就学先の小学校教諭が来園した時や地域に向けての地域見学会の時に子どもたちの取り組みの様子を紹介しています。</p>	

<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>保育理念に、「育ち合いの保育」を掲げ、いろいろな子どもが一人の人間として丸ごと尊重される経験を通してお互いの違いを受け入れながら成長することを大切にしています。園は平屋で段差がない構造となっていて、門扉から玄関までのスロープや多目的トイレの設備もあります。障がいのある子どもにはクラスの計画と関連付けた個別指導計画を作成し、職員間で共有し、皆が同じ関わりができるようにしています。保育士は、子どもの個性や個人差を理解し、全ての子どもに分け隔てなく接する姿を見せることで、子どもたちがお互いの違いを理解し、受け入れられるように働きかけています。子どもたちは一緒に生活する中で、お互いの違いを受け入れていて、訪問調査時には友だちの苦手なことをさりげなく手伝ったり、一緒に遊んだりする姿を見ることができました。保護者とは、日々の会話や個人面談で、子どもの様子について密に情報交換しています。療育センターあおばとは、カンファレンスに保育士が参加したり、巡回指導で助言を受けるなど、連携しています。保育士は横浜市や療育センターあおばなどの障がいの研修に参加したり、園内研修でケース検討をしたりしています。入園時に、園の方針を保護者に説明しています。</p>	
<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>月案に長時間に渡る保育への配慮を記載するとともに、20時までのデイリープログラムを作成し、保育しています。夕方には、ゆったりと過ごせるようにマットを敷き、子どもが自由にゴロゴロしてくつろぐことができるようにしています。子どもの甘えも受け止めてスキンシップもたくさん取り、子どもが安心し、落ち着いて過ごせるようにしています。朝の合同時間には、好きな遊びができるように遊びのコーナーを設定し、落ち着いて好きな遊びに入りこめるようにしています。夕方の合同時間には、異年齢で自分たちが好きな遊びを楽しんだり、ゆったりと紙芝居や絵本の読み聞かせをしたり、パズルやブロックなどの静かに集中できる遊びを用意するなどしています。18時以降には、保護者の希望により補食または夕食を提供しています。延長時間には、特別感のあるおもちゃや絵本を用意し、子どもが寂しさを感じることがないようにしています。毎日同じ職員が担当することが、子どもや保護者の安心につながっています。毎日の申し送りでも子どもの情報を共有するとともに、引き継ぎノートにも記載し、遅番の職員に口頭でも伝達しています。翌日の職員には引き継ぎノートを用いています。なお、全体的な計画や年間指導計画に「長時間にわたる保育」についての記載がないので、今後は記載していくことが期待されます。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>全体的な計画、年間指導計画に小学校との連携を記載し、保育しています。3歳児から当番活動を始め、朝の会であいさつをしたり、テーブルを拭くなどの給食の準備をしたり、床の掃除をしたりしています。小学校を意識し、時間を意識して生活できるように朝の会で時計を見ながら予定を説明したり、給食の時間を設定したりしています。ハンカチやポケットティッシュを用いる練習もしています。子どもの様子を見ながら少しずつ午睡の時間を減らしていき、縫物体験をするなどしています。コロナ禍以前には小学校1年生と交流したり、地域の保育園と年長児交流をしていました。すぐ近くの保育園とは、定期的に交流し、大きな集団で遊ぶ経験をしています。保護者には、懇談会や個人面談で小学校に向けての話をしています。園長が幼保小連携事業の研修や会議に参加し、意見交換しています。また、小学校教諭が来園して子どもの様子を確認し、引き継ぎをしています。就学にあたっては、保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアルを整備し、職員間で共有しています。マニュアルは毎年およびガイドラインの変更時など必要に応じて随時見直しをしています。職員会議で話し合い年間保健計画を作成し、健康や衛生が保たれるように保育をしています。朝の受け入れ時には、子どもの様子を観察して検温し、保護者から家庭での健康状態を聞き取っています。連絡ノートでも把握しています。保育中の子どもの体調悪化や怪我については、保護者に連絡をし、対応について相談しています。保護者が迎えに来るまでは、事務室で個別対応しています。入園時に保護者に既往症や予防接種などの情報を健康台帳に記載してもらい、毎年保護者に確認してもらい更新しています。感染症の流行状況や季節ごとの健康に関する情報は、園だよりに掲載して保護者に提供しています。感染症が確認された場合には、一斉メールや掲示でその都度知らせています。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、0歳児クラスは5分おき、1歳児クラスは10分おきに呼吸確認し、記録しています。職員にはマニュアルの確認のほか、クラス会議でも周知しています。保護者に対しては、入園前の面談で、丁寧に説明しています。SIDS（乳幼児突然死症候群）についてのポスターを園内に掲示し、保護者、職員に注意喚起しています。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>毎月の身体測定、年2回の健康診断と歯科健診、年1回の尿検査（幼児）と視聴覚検査（3歳児）を実施し、結果を記録しています。保護者には連絡ノートに記載し、必要に応じて個別に口頭で説明しています。歯科健診の結果を踏まえた歯科医からの報告を掲示して保護者に伝えています。また、歯科医による子どもの歯についての講演会を実施しています。健康診断、歯科健診結果を月案に反映し、歯磨きや歯ブラシ、手洗い、うがい、衣服の着脱、栄養士による食育などの指導を年齢に合わせて実施しています。4・5歳児に対しては、プライベートゾーンについて、自分だけの大切な心と身体であることを絵本を使って伝えています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>横浜市の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に園としての食物アレルギーマニュアルを作成し、それに基づき適切な対応をしています。アレルギーのある子どもに対しては、かかりつけ医が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、保護者、担任、園長、栄養士が面談して確認し、除去食を提供しています。事前に保護者に献立表を確認してもらっています。除去食の提供にあたっては、色違いのトレイ、別皿を使用し、アレルギー対応票を用いて声に出して確認しています。お代わりも別に用意し、席も別にして保育士が傍について誤食がないようにしています。子どもが孤独感を感じないよう、声掛けをまめに行うなどの配慮をしています。皮膚疾患や熱性けいれんなどの慢性疾患の子どもに対しても、保護者よりかかりつけ医の園での生活についての指示をもらい、対応しています。園内研修で、アレルギー対応や慢性疾患について職員間で共有しています。保護者に対しては、入園のしおりに記載し、口頭でも説明しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に食育について記載し、保育士が作成した案を基に、栄養士、園長、主任で話し合い、年齢ごとの食育計画を作成しています。食事は、皆でテーブルを囲み、おしゃべりを楽しみながら食べています。保育士は、一人ひとりの食事の状況を把握し、個々に合わせて優しく声掛けをしたり、介助をしたりしています。食事は子どもの目の前で盛り付け、子どもの個人差や体調を考慮して、量を調整しています。幼児は子どもの声を聞いて量を調整しています。子どもの苦手な食材については、一口でも食べてみるように声掛けはしますが、完食を強制することではなく、子どもの声を聞きながら調整しています。食事の前には献立の紹介をしています。食器は陶器を使用し、子どもの発達に合わせた物を用いています。子どもの年齢に合わせて、食材に触れたり、野菜の栽培、梅シロップ作りや味噌作り、餅つき、クッキング、三食栄養素などの食育活動を実施しています。5歳児は、「おもてなしカフェ」に保護者を招待し、自分たちで田植え、稲刈りをした米を使ったおにぎりや手作り味噌を使った味噌汁を作ってもらって、感謝の気持ちを伝えています。毎月献立表と給食だよりを発行するとともに、玄関に給食サンプルを展示しています。保育参加では給食を試食してもらい、感想を聞いています。保護者から要望があれば、レシピの提供もしています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>離乳食は、一人ひとりの発達段階に合わせて保護者と相談し、食材を家庭で試してもらってから段階を進めています。お腹の調子が悪い時には牛乳をお茶にしたり、おかゆや消化の良いものを用意するなど、子どもの体調にも配慮しています。白いご飯しか食べないなどの子どもの偏食や宗教食にも対応しています。献立は旬の食材を多く用いた季節感のある献立で、素材の味を生かした味付けとなっています。七夕やひな祭り、ハロウィンなどの季節の行事食も提供しています。ハロウィンではご飯をお化けの形に盛りつけるなど、見た目にも楽しい演出をし、子どもが食を楽しめるようにしています。お弁当給食として、おにぎりなどをお弁当箱につめ、ペランダでピクニック気分を楽しむこともあります。残食を記録するとともに、食器返却時に喫食状況や味、形状について保育士から栄養士に申し送りを行っています。栄養士は子どもの食事の様子を見て回り、子どもから感想を聞いています。毎月の給食会議では、子どもの喫食状況について話し合い、味付けや調理方法を工夫しています。給食室の衛生管理はマニュアル、チェックリストに基づき、適切に行われています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>乳児は毎日、幼児は必要に応じて連絡ノートを用いて密に情報交換しています。毎日の送迎時には保護者と会話をし、子どもの園での姿を伝えています。年2回の懇談会では、保育の意図や目的などを伝え、保護者が園の保育への理解を深められるようにしています。保育参加も実施しています。プレまつり、クリスマス、運動会などの保護者参加行事を実施し、保護者が子どもの成長を感じられるようにしています。今年度の運動会は全クラス一緒におこない、保護者が他のクラスの様子を見ることで先の見通しを持てるようにしています。毎月、園だより、クラスだより、給食だよりを発行し、保護者に情報提供しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時には、職員皆がそれぞれの立場で笑顔で保護者に声をかけて挨拶を交わしてコミュニケーションを取り、保護者との信頼関係を築くように努めています。年1回個人面談を実施するほか、保護者から要望があれば随時面談に応じています。連絡ノートでも保護者の相談にのっています。保護者からの相談を受けた保育士は園長、主任に報告し、対応について相談しています。必要に応じて個人面談を設定し、個人面談の時間は保護者の希望日時を調整し、必ず2人体制で対応しています。必要に応じて園長、主任が対応し、専門的な視点からアドバイスをしたり、関係機関を紹介するなどしています。相談内容は記録して児童票ファイルに保存し、継続した支援につなげています。</p>	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待の対応についてのマニュアルを整備し、「子どもの人権と虐待」についての園内研修を毎年実施し、職員に周知しています。朝の受け入れ時には、職員は子どもと保護者の様子を観察しています。朝の受け入れ時やおむつ交換、着替え時には子どもの身体をチェックするとともに、子どもの言葉や行動などを観察しています。気になることがあった場合には、園長、主任に報告し、緊急職員会議で対応について協議し、皆で見守る体制を築いています。必要に応じて青葉区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所に報告し、連携しています。必要に応じて要保護児童対策地域協議会に参加することもあります。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画や日誌には自己評価の欄があり、保育士が日々の保育の中で振り返りができるようになっています。保育士は、日々の申し送りや職員会議、クラス会議などで職員間で話し合い、方向性を統一しています。保育士は、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの育ちや意欲、取り組む過程などを大切に保育をしていて、振り返りもその視点にたって行われています。年度末には、職員一人ひとりが自己評価表を用いて自己評価をし、それを基に園長が園の自己評価をまとめています。園の自己評価は職員会議で周知し、課題や改善策について話し合っています。自己評価で明らかになった課題から人命救助の園内研修を実施するなど、保育の改善や専門性の向上に生かしています。</p>	